

【障害福祉サービス居宅介護等事業 重要事項揭示①】

<社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会 居宅介護等事業の概要>

事業者名	社会福祉法人 蓮田市社会福祉協議会
指定番号	居宅介護・重度訪問介護 埼玉県 1115700062 号 (平成18年10月1日 指定)
所在地	埼玉県蓮田市関山4丁目5番6号 (ふれあい福祉センター内)
TEL	048-769-7111
FAX	048-768-1815
営業日及び営業時間	原則として平日午前8時30分～午後5時15分 (ただし、土・日・祝日と12月29日から1月3日は除く)
サービスを提供する地域	蓮田市全域
管理者氏名	杉山 浩由(介護福祉士)
サービス提供責任者	1名(常勤:介護福祉士)
従業者	ヘルパー(介護福祉士:4人,旧訪問介護員養成研修 1級・2級等修了者:11人)

<利用料>

法定代理受領分	介護報酬上の告示額
法定代理受領分以外	介護報酬上の告示額
交通費	蓮田市在住の方は無料
キャンセル料	派遣日の前日の5時までの連絡の場合:無料 派遣日の前日5時以降の連絡:予定したサービスの介護 報酬上の告示額

【障害福祉サービス居宅介護等事業 重要事項揭示②】

<緊急時の対応方法>

サービス提供中、利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する等必要な処置を講ずるほか、家族が不在の場合等、必要に応じて緊急先に連絡します。

<情報及び秘密の保持>

従業者は業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持する。また、従業者であった者に、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においても、これら秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約に含むものとする。

<サービス内容に関する相談・要望・苦情>

①事業所お客様相談・要望・苦情担当

当事業所の障害福祉サービス居宅介護等事業に関する苦情、ご相談を承ります。

担当者 杉山 浩由 電話 048-769-7111

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

(ただし、12月29日～1月3日は除く)

②本会、福祉サービスの苦情解決体制

苦情解決責任者 坂口 洋子

苦情解決受付者 杉山 浩由

第三者委員 宮下 よね子

第三者委員 浅見 吉子

電話 048-769-7111

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

(ただし、土・日・祝日と12月29日～1月3日は除く)

③その他

当事業所以外に、市町村の苦情、相談窓口、権利擁護センター埼玉県運営適正化委員会等に苦情を伝えることができます。

○蓮田市福祉課・子ども支援課 電話 048-768-3111(代)

受付日時:月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分

(祝日、年末年始を除く)

○権利擁護センター埼玉県運営適正化委員会 電話 048-822-1243

受付日時:月曜日から金曜日 午前9時から午後4時(祝日、年末年始を除く)

○埼玉県国民健康保険団体連合会 電話 048-824-2568(苦情相談用)

受付日時:月曜日から金曜日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(祝日年末年始は除く)

<虐待防止に関する相談窓口>

①虐待防止に関する相談窓口

利用者に対する虐待防止のご相談を承ります。

担当者 杉山 浩由

電話 048-769-7111

受付時間 平日午前8時30分から午後5時

(祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く)

②虐待防止のための措置体制

虐待防止に関する責任者 坂口 洋子

虐待防止に関する受付者 杉山 浩由

電話 048-769-7111

受付時間 平日午前8時30分から午後5時

(祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く)